

事業番号	036
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	集会施設整備事業						担当部	市民産業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	生活交流課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	生活相談係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		1 地域コミュニティ		1 自治会活動を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	7		目	1		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画	防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付要綱														
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	地域の健全な自治会活動を推進するため、地域コミュニティ活動及びレクリエーション活動環境を整える。														
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 地域住民のコミュニティ活動や各種事業の活動拠点となる集会施設の改修・補修工事等を行い、一層の地域活動環境向上を図った。 空港周辺対策事業として、防衛施設関係交付金を受け集会施設のバリアフリー化、空調機取替え等の改修工事を行うとともに、環境に配慮したエコ事業(太陽光発電等)のモデルとして太陽光発電を導入した。 【主な事業】 ・空港対策周辺事業(下小針会館)</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 役務費:6,000円 委託料:13,490,400円 工事請負費:59,683,050円 負担金、補助及び交付金:5,381,330円</p> <p>24年度その他財源の内訳 環境対策事業負担金:22,890,000円</p> <p>◆25年度実施内容 24年度に引きつづき整備を行うとともに、下水道供用開始区域の会館については、接続工事の設計業務を行い工事を実施する。 【主な事業】 ・空港対策周辺事業(堀の内会館)</p> <p>25年度直接経費の内訳 委託料:6,482,000円 工事請負費:57,900,000円 負担金、補助及び交付金:6,961,000円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	47,297	120,858	78,561	71,343	
		正職員	従事者数	人	1.00	0.40	0.40	0.50
			人件費	千円	5,330	2,132	2,132	2,665
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	52,627	122,990	80,693	74,008		
対前年比	%			233.7	65.6	91.7		
財源	一般財源	千円	24,627	70,800	38,674	54,008		
	国・県支出金	千円	28,000	46,500	19,129	20,000		
	その他財源	千円	0	5,690	22,890	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	国庫利用工事数	箇所	目標		2	2	1
実績				2	2	1	
集会施設工事数(国庫対象分除く)	箇所	目標		1	7	6	4
		実績		2	0	5	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			延べ集会施設利用回数	回	目標	26,500	26,500
				実績	25,854	25,905	25,430
				目標			
				実績			

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	
	事業の達成状況	下小針会館については、特定防衛施設整備調整交付金を受けて空調機を取替え、バリアフリー対策及び太陽光発電システムの導入を行い、地域活動の拠点として利用しやすい環境を整えることが出来た。
	事業実施における課題	全般的に施設が老朽化しているため、集会施設管理者から提出される改修・修繕要望が年々増加している。また、会館の改修期間中は、自治会活動が制限される。
	事業を縮小・廃止したときの影響	地域活動の拠点となる施設の整備が不可能になり、会館利用者となる市民は不便な思いや負担を強いられることになる。
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 緊急性、必要性を検証し、計画的に改修・増築等を行う。
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	行政区の活力は、各区における人材確保のほか、地域活動を充実させることにより力強いものとなる。その各種活動の拠点となる集会施設を、安心してまた安全に利用することができるよう、市で整備していく必要があるため。
	26年度以降の改善案	申請される要望を優先して改修・修繕を行っているが、改修計画の見直しを行い、申請・要望の出でこない集会施設を含めて計画的に改修工事を行う必要がある。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。ファシリティマネジメントの視点から全体の改修計画を策定し、計画的に改修を進めるようにすること。